

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし
 区分 II : 該当なし
 区分 III : 該当なし
 その他 : 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	主発電機固定子冷却水ポンプの吐出圧力計において、指示値不良(ドリフト)が認められたため、当該圧力計を点検。	G III	
2	4号機	原子炉隔離時冷却系注入配管洗浄ライン逃がし弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G III	
3	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋ストームドレンサンプポンプ(A)において、汲み上げ不良が認められたため、当該ポンプを点検。	G III	
4	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋ストームドレンサンプポンプ(A)において、グランド水の排水ラインに詰まりが認められたため、当該ラインを点検清掃。	G III	
5	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋2階サービス区域換気空調用給気冷却器点検口枠において、腐食が認められたため、当該点検口を補修。	G III	
6	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋2階サービス区域換気空調用給気加熱器室内仕切板において、破損が認められたため、当該仕切板を修理。	G III	
7	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋2階サービス区域換気空調用給気冷却器ドレン弁において、グランド押えに腐食による破損が認められたため、当該弁を交換。	G III	